

『なくそう犯罪 ふやそう笑顔
みんな大好き岩手県』

10月11日～20日は
全国地域安全運動

皆さんが安心して暮らせる地域社会の実現のため、期間中は警察や防犯協会など、地域安全に関わる多くの関係機関・団体が連携を図り、地域安全活動を積極的に展開します。

■重点項目

○子どもと女性の犯罪被害防止…犯罪が起きにくい地域を目指すため“ながら見守り”への協力をお願いします

☞ながら見守りとは？

子どもたちの登下校時間帯に合わせ、外に出て花の水やりをしながら、家の前で掃き掃除をしながら、犬の散歩をしながら…など、何かをしながら登下校中の子どもたちを見守る活動です



- 自転車盗難、万引きの被害防止…自動車、自転車の鍵掛けを徹底しましょう。万引きは犯罪です。絶対にやめましょう
- 侵入窃盗の被害防止…自宅などの鍵掛けを徹底するとともに、ごみ捨てなどのわずかな時間や在宅中も玄関ドアに鍵を掛けるようにしましょう
- 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止…「大事なお金 守るはわたし」を心掛けましょう

☞特殊詐欺被害防止標語

わたさない(キャッシュカード、お金)
たしかめる(家族や友人に相談)
しゃべらない(暗証番号、個人情報)

【問い合わせ】
花巻市防犯協会(☎24-2966)
新館市民生活総合相談センター
(☎41-3550)

突然、自動車が現れる!?
田園型事故にご注意

本市で発生する交通事故の多くは、交差点における出会い頭事故です。中でも「田園地帯の見通しの良い交差点」で事故が起きており、こういった事故を「田園型事故」といいます。

田園型事故の当事者は、「お互いの車両を衝突まで発見できなかった」と言います。車両が良く見えるはずの見通しが良い交差点で事故が発生する、主な原因と事故防止のポイントを確認しましょう。

【コリジョンコース現象】
コリジョンコース現象とは、ドライバーが相手の車両が近づいていたことに気づかない、あるいは止まらず見える現象のこと。交差点に同じ

▼田園地帯の見通しの良い交差点の例



速度で進行している2台の自動車は、見える角度が変わらないため、あなたもお互いに「動いていない」ように見えてしまいます。

【車両の死角】
自動車にはルーフ(天板)を支えるピラー(柱)があります。同じ速度で交差点に進行する場合、相手の車両がピラーの死角に入り込み、衝突寸前まで発見できないことがあります。

○事故防止のポイント
少し頭を前後に動かして、ピラー

【錯覚による思い込み】
交差する道路の幅は自分が通っている道路よりも狭く見えるため、自分通っている道路が優先だと思いついてしまうことがあります。お互いが同じ思い込みをしていると、スピードを落とさないまま交差点に入し、衝突してしまう危険があります。

○事故防止のポイント
どちらの道路が優先かわからない場合は、十分に減速し、路面標示や周囲の状況、相手車両の動きをよく確認しましょう。

の死角に入り込んでいては車両がないか確認しましょう。

特集
みんなで守ろう 交通ルール



【問い合わせ】新館市民生活総合相談センター(☎41-3551)

令和5年中の本市における交通事故負傷者数は198人でした。令和4年と比べると50人増加しています。

交通事故を防ぐには、一人一人が安全を意識して、事故に遭わない・起こさないための行動をとることが重要です。自動車、自転車、歩行者がそれぞれ守るべき基本的な交通ルールとマナーを確認しましょう。



自動車

- 安全速度を必ず守る
- カーブの手前ではスピードを落とす
- 交差点では必ず安全を確認める
- 一時停止で横断者の安全を守る
- 飲酒運転は絶対にしない

運転に不安を感じたら運転免許の返納を

令和5年中に発生した事故のうち、高齢者が当事者となった事故は46.4割となっています。最近、運転していてヒヤッとしたことは増えていませんか。運転に不安を感じたら、運転免許の返納を考えてみてはいかがでしょうか。

市では、運転免許を返納した満65歳以上のの人に、バスやタクシーの運賃に利用できる1万円分の助成券を交付しています。



自転車

- ヘルメットを着用する
- 原則、車道(左側)を走行する
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認する
- 夜間はライトを点灯する
- 飲酒運転は絶対にしない



歩行者



- 道路に飛び出さない。道路を横断する時は横断歩道を利用し、手を挙げてドライバーに合図を送る
- 必ず歩道を通行する
- 歩きスマホをしない
- 歩道の無い道は道路の右側を歩く
- 夕方や夜間は反射材を身に着ける



▲こども園での交通安全教室の様子。交通指導員が交通ルールを楽しく教えます

**開催してみませんか
交通安全教室**

交通指導員や交通安全専門員が皆さんの希望する場所に伺い、幼児から高齢者まで、年代に合わせた内容の交通安全教室を開催します。少人数や短時間での開催も可能です。

【対象】 子ども会やPTA、自治会、老人クラブなど

【利用料】 無料

【申し込み方法】
電話にて新館市民生活総合相談センター(☎41-3551)へご相談ください。相談後、申請書に必要事項を記入の上、提出いただきます。